



計画変更しても

「水利権者の同意必要」と市答弁 事業者は「南谷池は埋め立てない」と言うけれど……

3月6日の一般質問でも、引き続き産廃問題を取りあげました。1月11日、事業者は「南谷池は埋め立てない」などの計画変更を提出。この計画変更に関わって処分場から出る処理水が南谷池と、下流の水路および滝畑川へ流される場合の住民同意について質問しました。「埋め立て内部から出てくる浸出水処理施設から排出される処理水を南谷池に流す場合、または水路に流す場合、水利権者の同意はどうなるのか」との質問に対し、東重弘まちづくり局長は「処理水を南谷池または水路に流す場合については水利権者の同意が必要になります」と答弁しました。

内原建設局長も「事業者が調整池等を設置するために、水路の形状変更を伴う場合には、事業者において水利権者の同意を経る必要があります。」と答弁がありました。

私は「こんな危険な埋め立てに、地元住民は同意することはあり得ない」と住民のみなさんの思いを代弁させて頂きました。

また、搬入問題については、昨年12月議会で市長は「事業計画提出後に搬入問題を指導していく」と答弁しましたが、阪南市で搬入路問題について協議がされていることを指摘、「事前協議の段階でも指導する」と答弁しました。

(写真は、2月16日産廃処分場建設反対で山口連合自治会や



大阪府阪南市の方、和歌山市の新日本婦人の会などがJR和歌山駅からデモ行進し4万筆(通算9万筆)の署名を手渡し、のぼりが林立する市役所前広場です。)

2月2日	2月1日	2月0日	1月9日	1月8日	1月7日	3月16日
無料生活相談日、砂山地域訪問	西地域、河北地域訪問	おやすみ	野崎地域、河西地域訪問	ぎわいコンサート	ウオーキングクラブ、ことほ	市駅早朝宣伝、県議会閉会日、城北・河北地域訪問

のり子の週間予定

東日本大震災と原発事故から丸1年の3月11日、和歌山城西の丸広場を埋めた人は全県各地から2500人。福島県から避難している方の発言はひととき大きな拍手でした。右の写真はパレードが終って作った人文字です。そして午後2時46分の地震発生時刻に全員で黙祷しました。

3・11県民大集会 全県から2500人

元職場の同僚とともに「原発よりもひまわりを」の横断幕を掲げているのり子(前列右端)です



のり子の誓い…命を守る政治の実現!

東日本大震災から1年が過ぎました。あらためて被災されたみなさんに深い哀悼とお見舞いを申し上げます。

この1年本当に辛く、苦しい日々を送られ、悲しみを乗り越えるにはまだまだ多くの時間がかかると思います。遠く離れた私たちでさえ津波が襲ってくる光景と福島原発の爆発による脅威が恐怖となつて脳裏に焼きついたのであります。昨年、現地を訪れたときの瓦礫の町がよみがえってきました。

3・11県民大集会では、黙祷とともに誓いました。私たちのしなければならぬことは原発ゼロの輪を広げること、そして震災復興のため、何よりもいのちを守る政治に変えることです。今、野田内閣が強引に進めている消費税増税とTPPへの参加、そして原発再稼働を断念させるために力を尽くすことです。(のり子)

県会議員 奥村のり子の
しんぶん 赤旗読者ニュース
2012年3月18日 第32号
—奥村のり子生活相談所—
〒640-8212 和歌山市杉の馬場1-11
電話&FAX 073-427-7121

